

事務連絡  
令和4年6月9日

日本医学会 御中

厚生労働省医政局総務課

「「広告が可能な医師等の専門性に関する資格名等について」の一部改正について」の一部訂正について

標記につきまして、令和4年4月1日付「広告が可能な医師等の専門性に関する資格名等について」により通知したところですが、記載に誤りがありましたので、別添のとおり各都道府県、保健所設置市、特別区衛生主管部(局)あてに送付いたしました。この点、ご了知のうえ、貴会会員に対する周知方よろしくご配慮願います。

なお、正誤については下記のとおりです。

記

正	誤
<u>一般社団法人</u> 日本胸部外科学会	<u>公益社団法人</u> 日本胸部外科学会